

「千葉県子どもの読書活動推進計画（第五次）」骨子（案）

第1章 第五次計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動を推進する意義

- ・読書の意義
- ・子どもと本をつなぐ意義

○各種調査や研究結果等を踏まえ記載します。
また、読書の定義についても検討し、整理します。

2 計画策定の趣旨

- ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行（H13）
- ・県第四次計画の成果と課題、子どもを取り巻く読書環境の変化等を把握
- ・「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を踏まえ、計画を改定

○第五次計画の策定にあたっての背景と趣旨を記載します。

3 計画の性格

- ・子どもの読書活動を全県的に推進するための手引き
- ・「読書県『ちば』」を目指す設計図

○本計画の位置づけを記載します。
※第四次計画と同内容

4 計画の期間

令和7年度からおおむね5か年

○本計画の対象となる期間を記載します。

第2章 子どもの読書活動の現状と課題

1 第四次計画の検証

(1) 評価指標による検証

基本方針1 子どもの読書への関心を高める

- ① 読書の好きな割合 ② 不読率の割合

基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築

- ③ 市町村計画策定率 ④ 市町村セカンドブック事業の実施割合 ⑤ 優良・優秀学校図書館の学校の割合
⑥ 公立図書館等と連携している学校の割合 ⑦ ボランティア登録者数
⑧ ボランティアと連携・協力している学校の割合
⑨ 公立図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と協議する機会がある市町村の割合

(2) 関係者からのヒアリング

○第四次計画の評価指標及び関係者からのヒアリングに基づき、検証結果を整理して記載します。

2 第四次計画の成果と課題

(参考) 中間評価報告書より

(1) 成果

- ア 小学校及び中学校段階での読書の好きな子どもたちの増加
イ 学校図書館の環境が充実
ウ セカンドブック事業の広まり

(2) 課題

- ア 小学校、中学校及び高等学校のすべての段階で不読率が高い
イ 様々な主体との連携・協力の停滞
ウ 町村における子どもの読書活動推進計画の策定率の停滞

○1(1)及び(2)の検証結果を踏まえ、成果と課題を整理して記載します。

3 子どもの読書環境を取り巻く情勢の変化

- ・視聴覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律の制定（R1.6月）
- ・教育におけるデジタル化の進展（R2以降）
- ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定（R4.1月）
- ・第4期「教育振興基本計画」の策定（R5.6月）

○国第五次計画第1章Ⅱに対応。

第3章 基本的な方針

1 基本理念

(仮)「すべての子どもが、本に親しみながら成長していくための「読書県『ちば』の推進」
～子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる読書活動の推進～

2 基本方針

基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

- ・不読率の低減
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進 等

○国第五次計画の第2章「基本的方針」の1と4に対応

基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築

- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備 等

○国第五次計画の第2章「基本的方針」の2と3に対応

第4章 推進施策及び具体的な取組

1 施策体系

「基本方針」に基づく「推進施策」、「主な取組」の体系を整理

2 具体的な取組

基本方針1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

(1) 発達段階に応じた取組の推進

- ・家庭、地域、学校等における取組

○国第五次計画の第4章「子どもの読書活動の推進方策」
「I 共通事項」4及び5、「II 家庭」「III 地域」
「IV 学校等」を踏まえ、具体的な取組を記載します。

(2) 子どもの視点に立った読書活動の推進

- ・子どもの意見聴取の機会
- ・子どもが主体となって実施する活動や協働的な活動の推進
- ・参加しやすさへの配慮（手話、多言語対応、オンライン等）

基本方針2 読書環境の整備と連携体制の構築

(1) デジタル社会に対応した読書環境整備 ←家庭、学校等、地域（図書館・公民館・児童館等）

- ・多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境の整備
- ・図書館のDX化 ・人的配置 ←司書・司書教諭・学校司書等

(2) 多様な子どもたちの読書機会の確保

- ・読書バリアフリー

(3) 人材育成 ←司書、司書教諭・学校司書等

- ・研修体系の構築、オンライン化
- ・社会教育士の称号取得

○国第五次計画の第4章「子どもの読書活動の推進方策」
「I 共通事項」1、2及び3、「II 家庭」「III 地域」
「IV 学校等」「V 民間団体」を踏まえ、具体的な取組を
記載します。

(4) 連携・協力 ←家庭、学校等、図書館、公民館、児童館、社会教育主事、社会教育士、家庭教育支援チーム等

- ・関係機関及び関係者間との連携
- ・地域における学習資源・人的資源の共有 ←地域学校協働活動等 ・民間団体・企業等との連携

(5) 普及・啓発

- ・子ども読書の集い、読書啓発リーフレット、家庭教育リーフレット等

↑教育 CSR 等

3 子どもの読書活動に係る目標とする数値

(1) 評価項目

(2) 点検・評価

(3) 子どもの読書活動推進体制の整備

評価項目については、推進施策を評価できる項目を検討し、
整理して記載します。

計画の実効性を検証するため、点検・評価の方法について
検討し、記載します。

関係資料

※関連法令のほか、具体的な取組の内容に応じて掲載